

## その物忘れ、てんかんかもしれません 高齢者のてんかん発作

### 高齢者もてんかんを患うことがあります

てんかんと聞くと、子どもの病気?というイメージがあると思いますが、高齢者にもまれではない疾患です。加齢に伴い、判断力が鈍ったり、怒りっぽくなったり、記憶があいまいになったり、活気がなくなったり。「歳だからしょうがないよね」などと、あまり気にせずにご経過している人はいませんか。高齢者の活動性の低下は、筋肉量の低下、骨量の低下、関節可動域の制限など運動能力に伴うもの、心不全など心機能低下に伴うもの、糖尿病、腎機能低下、甲状腺機能低下症など内分泌障害に伴うもの（ホルモン異常）、消化管・肝臓機能低下に伴う栄養障害、貧血など体組織減少に伴うもの、気力の低下、感情の貧困など精神機能低下に伴うものなどさまざまな原因が複合して発現します。それぞれの症状に見合う疾患を持つことが多いのですが、高齢者特有の体力低下の範囲であることも少なくありません。

「認知症」とひとくくりにあきらめてしまわずに、原因疾患を治療することでさらに豊かな生活を送られている人もいます。

### もしかしたらと思った ときは相談を

表題のてんかんについては、小児期発症のもの、脳梗塞や、脳腫瘍、神経変性疾患、代謝異常など脳疾患に伴うものが知られていますが、高齢になってからのてんかん発症が原因のこともあります。いわゆるけいれん発作をきたすことはむしろ少なく、なんとなくぼーっとしている、反応が鈍い、それらが一時的なこともあるのですが、夜間に家族の目に触れないときに起こっていることや、持続的に発作が起こっていることがあります。てんかん発作による認知症は薬物治療で改善する可能性があります。その他、水頭症、慢性硬膜下血腫、良性脳腫瘍、虚血性脳血管障害など、手術で治る認知症もあります。もしかしたらと心配な人は、上野総合市民病院神経内科、脳神経外科外来までご相談ください。

(上野総合市民病院 脳神経外科 新阜 宏文)



## 防災ねっと

### 子どものためにできること

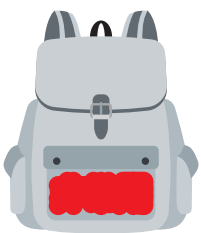
小さな子どもがいる家庭では、一般的な防災対策に加えて、少しの配慮をすることで「あんしん」して暮らすことができます。今回は、その「あんしん」のポイントを紹介します。

#### ○身のまわりの安全チェック

ベビーベッドの周囲や、子どもがいつも遊んでいるリビングなどは整理整頓し、安全な空間をつくりましょう。

#### ○子ども用の食料など必需品の用意

ミルク（小分けのものが便利）、調乳用の水、哺乳瓶（使い捨てが便利）、レトルトの離乳食、おやつ、着替え（夏でも長袖、長ズボンも）、紙オムツ、おしりふき、ウェットティッシュ、ごみ用ビニール袋、おもちゃ、絵本、タオル・バスタオル（圧縮しておくのが良い）、薬、処方箋、母子健康手帳や健康保険証のコピー



#### ○避難するとき

ベビーカーなどで避難することは危険です。おんぶ紐、リュックサックを用意しておきましょう。

#### 【問い合わせ】

総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444



## 『伊賀市くらしのガイドブック』 を更新します

市の歴史や観光などの地域情報に加え、市役所での各種手続きの案内や行政情報など、市民の暮らしに役立つ情報をまとめた冊子「伊賀市くらしのガイドブック」を更新します。

この冊子の更新と市内の全世帯への配布は、共同で作成する㈱サイネックスが行います。

広告掲載を希望する人は、お問い合わせください。  
※市内の全世帯への配布（無料）は、平成31年1月末までを予定しています。

### 【問い合わせ】

○伊賀市くらしのガイドブックについて

総務課

☎ 22-9601 FAX 24-2440

○広告について

㈱サイネックス東海支店

☎ 059-361-1144

FAX 059-361-1130



## 伊賀線だより



伊賀鉄道 俳句列車を 運行中！

10月の芭蕉月間にあわせて、「芭蕉祭俳句列車」の運行を実施します。芭蕉さんをモチーフにした絵画36点、芭蕉翁献詠俳句児童生徒の部の特選句33句を車内に展示して運行します。ぜひ伊賀鉄道にご乗車いただき、感性あふれる作品をご覧ください。



### 【運行期間】

○絵画の展示 10月1日(月)～31日(水)

○児童生徒の部 特選句の展示

10月13日(土)～31日(水)

【運行列車】 忍者ラッピング車両（ピンク）2両1編成

※運行時刻などは前日の午後5時以降に上野市駅（☎21-3231）にご確認ください。

※車両の調整などにより、運行できなくなる場合があります。

【問い合わせ】 ○伊賀鉄道に関すること

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

○芭蕉祭に関すること

文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619

## 明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

### 人権ちくこんのススメ ～伊賀支所振興課～

皆さんは『人権・同和問題についての地区別懇談会（人権ちくこん）』をご存知でしょうか。これは伊賀市にお住まいの皆さんが身近な人たちと人権問題について語り合うことを目的としています。伊賀市全体で実施していますが、各地域の特性にあわせているため、それぞれ実施方法は異なります。

今回は、伊賀支所管内で行っている人権ちくこんについて紹介します。

その大きな特徴は、区（自治会）単位で住民自らが懇談会の企画立案から実施まで全てを行っているところです。

地元の集会施設に講師を招き、部落問題をはじめとした人権問題について話し合う形式を基本としていますが、それだけではなくユニークな取り組みを行う区もあります。

例えば、外国籍の住民が増えている区では、言葉

や文化の違いから交流が難しいという課題があるため、ティーパーティーを企画し、お互いの文化に触れ合うことで交流を図っています。また、少子高齢化が課題の区であれば、高齢者と子どもの交流会と一緒に懇談会を開催するという取り組みが行われています。

何かと受け身になりがちな人権学習ですが、住民自らが実施する懇談会は、生活に直結した課題を自ら考え、身近な人たちと話し合うので、生きた人権感覚を身につけることに役立っています。

皆さん一人ひとりが、地域ぐるみで人権問題に取り組むことで、誰にとっても住みやすい地域に発展していくのではないのでしょうか。

皆さんも地元で人権ちくこんが行われていたら積極的に参加していただき、お互いの考えを尊重できる人権の社会を一緒につくっていただきたいと思います。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ